

第9期介護保険事業計画における施設整備方針について（案）

1. 総論

本市の総人口は減少を続けており、将来推計においてもこの減少傾向は続き、令和22年度には100,000人台となる見込みです。

また、高齢者人口についても令和3年度を境に減少に転じておりますが、総人口の減少に反して、高齢化率は一貫して増加していく見込みです。

高齢者人口の内訳をみると、令和4年度以降は75歳以上の後期高齢者人口が、75歳未満の前期高齢者人口を上回っています。また、令和6年度には、後期高齢者人口は22,000人台となる見込みです。

(単位:人)

	実績						推計			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R22
0-14歳	16,913	16,735	16,588	16,329	16,103	15,879	15,538	15,231	14,889	12,986
15-64歳	72,552	71,365	70,623	69,971	69,442	68,963	68,437	67,928	67,579	57,967
15~39歳	33,172	32,375	31,844	31,303	30,768	30,437	30,101	29,676	29,377	25,943
40~64歳	39,380	38,990	38,779	38,668	38,674	38,526	38,336	38,252	38,202	32,024
65歳以上	39,673	40,133	40,394	40,446	40,367	40,253	40,216	40,091	39,798	37,034
65~74歳	19,964	20,172	20,462	20,655	19,868	19,035	18,001	17,189	16,328	14,111
75歳以上	19,709	19,961	19,932	19,791	20,499	21,218	22,215	22,902	23,470	22,923
総人口	129,138	128,233	127,605	126,746	125,912	125,095	124,191	123,250	122,266	107,987
高齢化率	30.7%	31.3%	31.7%	31.9%	32.1%	32.2%	32.4%	32.5%	32.6%	34.3%
75歳以上	15.3%	15.6%	15.6%	15.6%	16.3%	17.0%	17.9%	18.6%	19.2%	21.2%

資料/実績：(H30~R5) 住民基本台帳(10月1日現在)

推計：(R6~R8) 総合政策課(コホート変化率法による10月1日時点推計値)

(R22) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」[平成30年推計] (10月1日時点)

2. 施設の整備方針

(1) 介護老人福祉施設(広域型・地域密着型)

①サービス概要

入所者が可能な限り在宅復帰できることを念頭に、常に介護が必要な方の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供します。

②整備方針

介護老人福祉施設については市内に広域型15施設、地域密着型2施設、同じ圏域となる嘉麻市、桂川町に8施設の計25施設、定員1,258人となっています。

現在、入居待機者数は飯塚市内の施設で195人ですが、各施設の空き数及び、市内に増えている高齢者向け住宅の余剰を考慮すれば、在宅生活の維持が難しくなっている高齢者の居住先は確保できていると考え、今期計画における介護老人福祉施設の整備は必要ないと見込みます。

介護老人福祉施設		施設数	定員	空き数	待機者数
広域型	飯塚市	15施設	740人	50人	183人
	嘉麻市・桂川町	8施設	460人	61人	不明
地域密着型	飯塚市	2施設	58人	7人	12人
合計		25施設	1,258人	118人	195人以上

※広域型(飯塚市) 令和5年2月1日現在、(嘉麻市) 令和5年9月現在、

(桂川町) 令和4年9月現在、地域密着型 令和5年6月30日現在の数字。

令和4年3月31日現在

有料老人ホーム等	施設数	定員	入所人員	空き数
住宅型有料老人ホーム	30施設	801人	641人	160人
介護付有料老人ホーム	10施設	283人	265人	18人
サービス付き高齢者住宅	14施設	416人	363人	53人
合計	54施設	1,500人	1269人	231人

(2) 介護老人保健施設

①サービス概要

在宅復帰を目指している方の入所を受け入れ、入所者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、リハビリテーションや必要な医療、介護などを提供します。

②整備方針

現在市内に6施設、定員が500人に対し428人が入所となっており、空きのある状況と考えられ今期において施設整備の必要はないと見込みます。

令和4年4月1日現在

介護老人保健施設	施設数	定員	入所人員	空き数
合計	6施設	500人	428人	72人

(3) 介護医療院

①サービス概要

長期にわたって療養が必要である方の入所を受け入れ、利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、療養上の管理、看護、介護、機能訓練、その他必要な医療と日常生活に必要なサービスなどを提供します。

②整備方針

本市に1施設50床があり44名が入所となっています。これは介護療養型医療施設から令和3年10月に介護医療院に転換したものです。

現在、充足していると考えられ、今期において施設整備は必要ないと見込みます。

(4) 特定施設入居者生活介護（広域型・地域密着型）

①サービスの概要

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどが、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。

②整備方針

現在市内には広域型7施設、地域密着型4施設の11施設があり、定員は315人で空き数が39人と待機者に対して余裕があり、施設整備の必要はないと見込みます。

特定施設入居者生活介護		施設数	定員	空き数	待機者数
広域型	飯塚市	7施設	228人	20人	24人
地域密着型	飯塚市	4施設	87人	19人	2人
合計		11施設	315人	39人	26人

※広域型 令和5年2月1日現在、地域密着型 令和5年6月30日現在の数字。

(5) 認知症対応型共同生活介護

①サービス概要

認知症の利用者を対象にした専門的なケアを提供するサービスです。利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、認知症の利用者が、グループホームに入所し、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを受けます。

②整備方針

認知症対応型共同生活介護については、現在 18 施設、207 人の定員で空き数が 12 人ですが、待機者は 42 人です。地域包括ケアシステムを推進するため、2 ユニット 18 人の整備予定とします。現在、認知症対応型共同生活介護事業所のない飯塚地区に整備を優先し、令和 8 年度に完成を見込みます。また、新設の認知症対応型共同生活介護事業所には、オレンジカフェ（認知症カフェ）の設置や地域の交流拠点の併設等を推進します。既存の認知症対応型共同生活介護事業所においても、オレンジカフェ（認知症カフェ）や地域の交流拠点の併設等を推進していきます。

令和 5 年 6 月 30 日現在

認知症対応型共同生活介護	施設数	定員	空き数	待機者数
合計	18施設	207人	12人	42人

(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護・小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護・夜間対応型訪問介護

①サービス概要

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24 時間 365 日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供します。

・小規模多機能型居宅介護事業所

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行います。

・看護小規模多機能型居宅介護

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問（介護）」に加えて、看護師などによる「訪問（看護）」も組み合わせることで、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、介護と看護の一体的なサービスの提供を受けることができます。

・夜間対応型訪問介護

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を、24 時間安心して送ることができるよう、夜間帯に訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問します。「定期巡回」と「随時対応」の 2 種類のサービスがあります。

②整備方針

各事業所については定員が無い、または定員に対し空きがある状況であり整備の必要は無いと見込みます。地域密着型サービス事業所に対し、地域包括ケアシステムを推進するため、オレンジカフェ（認知症カフェ）の設置や認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるような交流拠点の併設等を推進します。

(7) 複合型サービス事業所（新設）

①サービス概要

国の社会保障審議会介護保険部会において、複数の在宅サービス（訪問や通所系サービスなど）を組み合わせ提供する複合型サービスを設けることも検討することが適当であるとされています。

②整備方針

今後の国の方針に合わせて整備計画を進めることとなりますが、詳細については未定のため、整備の予定は見込まないこととします。